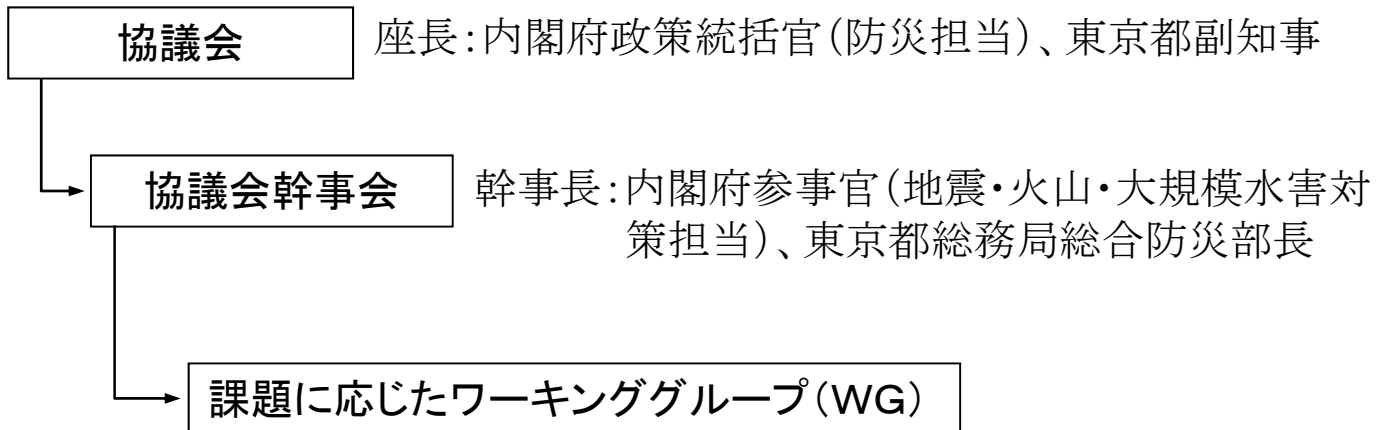


# 首都直下地震帰宅困難者等対策協議会の検討体制



## WG①【帰宅困難者等への情報提供体制について】

(参加機関)

内閣府(防災担当)、東京都、総務省、消防庁、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市、新宿区、八王子市、電気通信事業者協会、日本放送協会、日本民間放送連盟、日本フランチャイズチェーン協会、全国石油商業組合連合会関東支部

## WG②【帰宅困難者等への支援体制について】

(参加機関)

内閣府(防災担当)、東京都、警察庁、消防庁、文部科学省、国土交通省(水管理・国土保全局、大臣官房参事官(運輸安全防災)、道路局、自動車局)、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、警視庁、東京消防庁、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市、新宿区、八王子市、日本経済団体連合会、東京商工会議所、不動産協会、日本フランチャイズチェーン協会、全国石油商業組合連合会関東支部、関東トラック協会、日本赤十字社、東京災害ボランティアネットワーク、連合関東ブロック連絡会

## WG③【駅前滞留者対策及び帰宅困難者等の搬送体制について】

(参加機関)

内閣府(防災担当)、東京都、警察庁、消防庁、国土交通省(水管理・国土保全局、大臣官房参事官(運輸安全防災)、道路局、鉄道局、自動車局)、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、警視庁、東京消防庁、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市、新宿区、八王子市、東日本旅客鉄道、日本民営鉄道協会、東京都交通局、日本バス協会、全国乗用自動車連合会